

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育のご案内

(株)安全衛生推進会茨城教育センター

〒310-0846 茨城県水戸市東野町291-19

電話 029-291-6221 FAX029-353-7915

労働安全衛生法第59条3項の規定に基づき、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止器具のうちフルハーネス型を使用して行う作業に係る業務に従事する者は（ロープ高所作業に係る業務を除く。）当該業務に関する安全衛生のための特別教育を実施しなければならないとされています。

当茨城教育センターは事業主に代わって当該特別教育を開催いたします。

1.受講対象者

高所作業の業務に従事する満18才以上の方（受講日現在）

2.開催日及び場所

開催日	講習会場
令和6年11月11日(月)	利根町商工会（茨城県北相馬郡利根町布川 2947）

3.講習科目及び時間割

	科目	講習時間
学科	オリエンテーション（8：30～）	10分
	作業に関する知識	1時間
	墜落制止用器具に関する知識	2時間
	労働災害防止に関する知識	1時間
	関係法令	30分
実技	墜落制止用器具の使用方法	1時間30分
	修了証交付（修了予定16：30頃）	合計 6時間

（講習開始時間は8：30からですが、8：20までには受付を済ませて下さい。）

4. 受講料 8,000円（テキストは当日貸出します。）

5. 定員 25名（受講希望者が定員になり次第締め切ります。尚10名に満たない場合中止になることがありますのでご了承下さい。）

6. 受講申込方法

- ・受講料
- ・受講申込書（写真貼付けしたもの）
{証明写真} サイズ 縦3.0cm×横2.4cm裏面に氏名を記入したものを
お持ちの上、申込先に直接お申込みをお願いします。

講習会当日、会場へ！★持参するもの

- ・受講票
- ・本人確認書類の写し（運転免許証・健康保険証・住民票・住民基本台帳・
パスポート・※外国籍の方は「特別永住者証明書」または「在留カード」の写しが必要です。

《裏面へ》

7. 申込先

利根町商工会（茨城県北相馬郡利根町布川 2947）

（注）収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

8. 修了証の交付

全科目修了者には「フルハーネス型安全帯使用作業の業務特別教育」修了証を即日交付します。

9. その他

- ①実技当日 フルハーネス型安全帯（但し、お持ちでない方は貸出しします。）保護帽（ヘルメット）、長袖作業服、作業靴等の準備をお願いします。（雨天時、雨具）
- ②無断で欠席された場合、受講料金は返還しません。
- ③テキストは受付会場でお渡しします。
- ④記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- ⑤遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- ⑥昼食は各自ご用意して下さい。
- ⑦講習中はスマートフォン・携帯電話の使用は出来ませんので電源を切るか、マナーモードにして下さい。